

(法第28条第1項)

令和2年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人松戸福祉サービス振興会

1 事業の成果

《コロナ後の未来に向けて》のスローガンのもと令和2年度の事業をスタートしましたが4月7日の緊急事態宣言発令から現在に至るまでコロナ禍の収束は見られず、終活講座をはじめ予定した事業を全く行うことができませんでした。一日も早いコロナ禍の終息を願います。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施 予定	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
(1) 介護福祉相談受付		月～ 金	事務局	2人	松戸市民	0